

会		議		記		録	
会議の名称	議会運営委員会			会議場所	全員協議会室		
				担当職員	加藤 太郎		
日 時	令和4年11月21日(月曜日)			開 議	午前10時00分		
				閉 議	午前11時13分		
出席委員	◎木曾 ○西口 三上 平本 松山 藤本 菱田 <福井議長、山本副議長>						
執行機関 出席者	桂川市長、浦政策企画部長、石田総務部長						
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、野澤副課長兼総務係長、加藤副課長兼議事調査係長、 佐藤主任、小野主任						
傍 聴	可	市民0名	報道関係者0名	議員3名(富谷、浅田、小川)			

会 議 の 概 要

10:00

[木曾委員長 開議]
[事務局長 日程説明]

1 令和4年亀岡市議会定例会12月議会について
[事務局長 説明]

10:01

2 議案の概要説明について

[市長等 入室]
[市長 あいさつ及び説明]
[政策企画部長及び総務部長 説明]
<木曾委員長>

本日は聞きおく程度とする。

<桂川市長>

本日11時から定例記者会見を開催する予定である。ただいま説明した12月議会の議案について、市議会の政策研究会から提案いただいたLGBTQ+の啓発事業シンボルマークについて、12月11日の京都亀岡ハーフマラソン大会の開催について、本日京都新聞に掲載されたこども防災士養成事業について、都市計画公園の亀岡駅北3号公園及び亀岡駅西公園の愛称募集について、9月議会で承認いただき、今月24日から開始する市内の保育所・幼稚園・認定こども園等に対するおむつ無償提供・回収事業について発表するので、よろしくお願ひしたい。

[市長等 退室]

10:24

(暫時休憩 10:24-10:33)

3 12月議会日程案について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

12月議会については、このような日程で進めることでよいか。
—全員了—

4 再開日（11月28日）の議事等について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

レジュメに記載の日程第3、議第1号議案については、先ほどの幹事会で会派に持ち帰り審議いただくことになったので、再開日11月28日の提案を見送ることとなった。それ以外の議事等はこの内容で進めることでよいか。
—全員了—

5 請願について

<木曾委員長>

本日時点で受理した請願はない。

<事務局長>

消費税インボイス制度の関係で、請願したい方が趣旨説明と紹介議員のお願いのために、本日午後1時頃から各会派を回られると聞いているので、その対応をお願いしたい。

6 陳情・要望について

(1) 亀岡市議会から厚生労働省に潜在看護師を活用する意見書を提出することを求める陳情

(2) 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

現在2件受理しているので確認願う。12月6日の議会運営委員会で送付する常任委員会を決定する。

7 一般質問について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

12月議会の一般質問については、このように取扱うことでよいか。
—全員了—

<木曾委員長>

質問と答弁がうまくかみ合うように通告はできるだけ具体的にとあったが、あまりにも詳しくなり過ぎて、通告が全て質問内容になっていることがあり、そのことには留意いただくよう各会派で周知願いたい。

8 議員提案議案について

(1) 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

<事務局長>

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、幹事会において各会派に持ち帰って取扱いを検討いただくことになったので、本日は省略する。

(2) 亀岡市議会個人情報保護条例の制定について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

何か意見はないか。

[特になし]

<木曾委員長>

亀岡市議会個人情報保護条例の制定については、事務局説明のとおり取り計らうこととし、議会運営委員長名で発議することによいか。

—全員了—

(3) 亀岡市議会委員会条例の一部改正について

(4) 亀岡市議会会議規則の一部改正について

※参考：各会議のオンライン開催に伴う規定整備

[事務局長及び事務局副課長兼議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

亀岡市議会委員会条例と亀岡市議会会議規則の一部改正については、これまでに議会運営委員会で議論を重ねて、行政視察も行う中で意思疎通を図っていただいた内容である。また、前回議長からあった全員協議会等も含めて、その他の会議のオンライン開催に伴う関係規定についても、全ての会議を網羅した形の改正案を提示いただいた。亀岡市議会独自の判断として、これらの内容で改正することを決定してよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

必要に応じて各会議での決定や確認をお願いします。

9 特別委員会について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

公共交通対策、桂川・支川対策、京都スタジアム検討の3特別委員会については、それぞれ4年間を総括して、12月議会最終日に委員長報告することによいか。

—全員了—

10 議会運営上の新型コロナウイルス感染症対策について

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

レジュメ記載のとおり、9月議会と同様の対応をすることによいか。

—全員了—

11 その他

(1) 委員会等からの報告事項

- 環境市民厚生常任委員会（提言）
- 京都スタジアム検討特別委員会（府要望）
- 政策研究会（政策提言等）

[事務局長 説明]

<三上委員（政策研究会副会長）>

政策研究会の活動の経緯、市長への政策提言書の提出、今後の課題の3点について報告させていただく。第一次の政策提言の後、政策研究会の期間延長を認めていただき、市政に対するさらなる政策提言を目指して調査・研究活動を続けてきたところである。理事者側が政策提言を真摯に受け止めていただいた様子は、今年度の具体的な事例として幾つも挙がってきている。先ほど市長からあったLGBTQ+のシンボルマークについては、昨日11月20日のゆう・あいフォーラムで紹介され、本日記者発表される予定である。また、今議会においても性別記載欄の廃止に伴う条例改正の議案が出てきている。このように我々が政策提言をしなければ遅れていた施策等についても、亀岡市として一定進められている状況がある。一次の政策提言は市庁舎や市職員に限って、今すぐにできることなどをまとめた内容であったが、それらを踏まえた上でさらに踏み込んで申し上げたいこと、市民・事業者・団体等に向けた啓発、学校教育に関すること等について、第二次の政策提言としてまとめさせていただいた。他にも様々な課題はあるが、政策研究会11人のメンバーが一致できるところでまとめたものである。11月28日の本会議終了後にメンバー全員で市長へ第二次の政策提言書を提出することとしており、内容について確認いただき了承をお願いしたい。今後は、啓発の在り方など意見の一致を見なかった課題であっても、議会として見守っていかねなければならないことが数多くあるので、政策研究会は閉じられて期も変わることになるが、これからも議会としてしっかりと検証していくことが課題になってくると思っている。そもそもパートナーシップ宣誓制度の要綱の条例化を検討していくことから始まっている。現在検討されている人権条例を含めていろいろな兼ね合いの中で、市としてこの課題をどのように扱うのかを考えていただかねばならない。LGBTQ+に関することについて議会として引き続き注視していただきたいことを申し添えて報告とさせていただきます。

<木曾委員長>

ただいま説明のあった内容について確認願う。政策研究会では第二次の政策提言書を取りまとめられた。この内容で11月28日の本会議後に全員協議会室で市長に提出されることを了承してよいか。

—全員了—

<三上委員（政策研究会副会長）>

本日は活動の概要として報告させていただいたが、しっかりと文章にまとめて議長宛てに報告書という形で提出することとしている。報告書は全議員に配付したいと考えているので、よろしく願います。

(2) 本日（11月21日）の会議予定

(3) 議会運営委員会等の日程

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

説明のあったとおり確認願う。このとおり進めることで承知いただきたいがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

他に報告事項はないか。

<事務局長>

今年度の当初予算でお認めいただいた議場モニターの設置がこのほど完了し、11月28日の定例会再開日から稼働する予定であるので、御承知おき願う。傍聴者や議員から正面に見ていただける演壇の前に設置している。

<木曾委員長>

本会議で確認いただきたい。これも議会の機能強化の一つであると思う。

散会 11:13